

市民後見人養成講座を開催します！

砂川市成年後見支援センターでは、成年後見制度活用の支援を行っています。成年後見制度とは、認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利を守るため、成年後見人などが本人に代わって財産管理や契約行為などを支援する制度です。

今回、より身近で寄り添いながら支援を行うことができる市民後見人を養成する講座を開催します。

- と き 10月13日、20日、27日、11月3日、10日、17日、12月1日、8日、15日、1月5日、12日（全11日）
いずれも土曜日
午前10時30分～午後4時15分（休憩：午後0時～1時、午後2時30分～2時45分）
- ところ 総合福祉センター3階 小研修室
- 対象 ①市内に居住する満20歳以上の方
②社会貢献活動に関心があり、市民後見人として活動する意欲のある方
- 内容 成年後見制度の担い手である「市民後見人」の活動に必要な、制度や関わり方などについて学びます
- 定員 20人
- 受講料 無料
- カリキュラム ※ 内容が若干変更になる場合があります



10月13日(1日目)	市民後見と後見制度	12月1日(7日目)	後見人の実務①
10月20日(2日目)	後見関連制度と虐待防止法	12月8日(8日目)	施設見学実習
10月27日(3日目)	高齢者の理解	12月15日(9日目)	対人援助の基本
11月3日(4日目)	障がい者の理解	1月5日(10日目)	援助における意思決定支援
11月10日(5日目)	財産や家族に関する法律	1月12日(11日目)	後見人の実務②
11月17日(6日目)	関連機関の役割と実務		

※ 原則、全日程を受講していただきますが、欠席の場合はビデオ学習とレポート提出により参加とみなすことができる場合がありますのでご相談ください

【詳細・申込】10月9日(火)までに、砂川市成年後見支援センター（社会福祉協議会内）☎2588へ

日赤救急法講習会

【基礎講習】

- ◆受講資格 満15歳以上の方
- ◆講習日時 10月28日(日) 午前9時30分～午後3時40分
- ◆講習場所 地域交流センター1F 中研修室
- ◆講習内容 一次救命措置等救急法の基礎
- ◆受講募集人数 2人以上
- ◆負担費用 1,500円(教材、保険料などの実費)

【救急員養成講習】

- ◆受講資格 基礎講習修了者
- ◆講習日時 11月3日(祝)～4日(日)
午前9時20分～午後6時
- ◆講習場所 地域交流センター1F 中研修室
- ◆講習内容 急病、けがの手当(止血法、包帯法、固定法)、搬送および救護
- ◆受講募集人数 3人以上
- ◆負担費用 1,700円(教材、保険料などの実費)

【救急員資格継続研修】

- ◆受講資格 資格取得後2年以上経過した方
- ◆講習日時 10月27日(土) 午前9時30分～午後3時30分
- ◆講習場所 地域交流センター1F 中研修室
- ◆講習内容 基礎講習、救急員養成講習についての学科や実技の内容の一部
- ◆受講募集人数 1人以上
- ◆負担費用 1,000円(教材、保険料などの実費)

【詳細・申込】

10月19日(金)までに、日赤砂川市地区事務局(社会福祉係内)☎2121へ

現在保有されている資格の有効期間が満了する日の翌日から5年間